

真理子先生の

女性の ミカタ

HPV ワクチンが 男性にも!

真理子レディースクリニック
院長

伊藤 真理子

●(しとう・まりこ)1986年山形大学
医学部卒業。山大病院、篠田総合
病院を経て2005年6月に真理子レ
ディースクリニックを開業。日本産科
婦人科学会認定産婦人科専門医。



厚生労働省は昨年12月4日、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐワクチン接種の対象を男性にも広げることを承認しました。

厚労省、昨年末に承認

もともとHPVワクチンは子宮頸がんや尖型コ

ンジローマを防ぐことを目的に、9歳以上の女子から2価、4価、9価のワクチンの接種が可能でした。今回、厚労省が承認した新たな適応疾患は肛門がんで、男性も9歳以上から4価の接種が可能になりました。

中咽頭がんの原因にもなります。中咽頭がんはアメリカでは子宮頸がんより多い疾患です。

男性は自費負担

ワクチンが厚労省に承認されるということは、万一重篤な副反応が起った場合、公費保証が受けられるということですから。女性の2・4・9価ワクチンやコロナワクチンも同様です。

小6〜高1女子の様に、予防接種法の「定期接種」になれば公費負担になります。男性は当面は全額自費負担になります。合計3回で5〜6万円程度でしょう。

諸外国では定期接種も
世界で広がっています

HPVは性交渉で感染します。女性の子宮頸がんを減らすには、女性はもちろん、男性もHPVワクチンを接種することが望ましく、感染率が下がる「集団免疫」が期待できます。

い限りです。

パートナーのためにも

男性がHPVワクチンを接種することは、HPV感染やがんから自分の身を守ることはもとより、大切なパートナーを子宮頸がんから守ることにもつながるのです。

＜産婦人科＞
真理子レディースクリニック
☎023-632-0666 山形市小姓町 6-35

●受付時間
【平日】午前/8時30分〜12時
午後/14時〜17時
【木曜】午前/8時30分〜11時
【土曜】午前/8時〜11時
●休診日
日・祝祭日
木・土曜日は午後休診となります。